



# ながさ木・なごみの街づくり

県産木材の利用を促進するため、民間の「ウッドチェンジスペース」及び「教育・保育スペース」における県産木材を活用した木質化・木製品導入の取組並びに県産木材を活用した木製品等の開発について支援します。

## 木質化の例



床板



外壁・ウッドデッキ



床板、腰壁

## 木製品の導入の例



テーブル



外部砂場柵



# ながさ木・なごみの街づくり 事業概要

## ○木質化・木製品の導入

事業区分	事業の内容	事業実施主体 (補助事業者)	補助対象経費	補助率	補助金額の範囲
木質化	・ウッドチェンジスペース ・教育・保育スペースにおける県産木材を使用した木質化	・県内に補助対象施設を所有する民間事業者 ・補助対象施設の所有者から、賃貸契約書等の書面により事業の同意を得ている民間事業者	木質化を行うために直接必要な資材費と労務費及び諸経費	1 / 2 以内	・ウッドチェンジスペース 20万円～200万円 ・教育・保育スペース 50万円～300万円
木製品の導入	・ウッドチェンジスペース ・教育・保育スペースにおける県産木材を使用した木製品の導入		木製品の制作及び設置に直接必要な資材費と労務費及び諸経費		20万円～150万円

※1施設において木質化と木製品の導入の両区分を実施する場合の補助金額の上限は、ウッドチェンジスペースは合計200万円、教育・保育スペースは合計300万円とする。

## ○木製品等の開発

事業区分	事業の内容	事業実施主体 (補助事業者)	補助対象経費	補助率	補助金額の範囲
木製品等の開発	県産木材を使用した木製品の開発	・県内に事務所又は営業所を有する民間事業者 ・3名以上で構成された団体であって、規約等を有し、下記のア～ウのすべてを具しているもの。 ア 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること イ 補助金の使途に係る条件遵守が確実であること ウ 規約の中に「会計処理に関する項目」と「監査に関する項目」を設けていること	資材費、需要費、備品購入費、役務費、委託費等	1 / 2 以内	20万円～100万円

事業の詳細は長崎県HPへ (ながさき森林環境税/ながさ木・なごみの街づくり事業)

Support the local woods !!

◆ながさ木応援団◆

お問い合わせ

県庁 林政課 森林活用班 TEL 095-895-2988